

## 質問 1. 通学路における安全対策について

ことし十月二十八日に神奈川県横浜市で、朝の通学途中の小学生の列に軽トラックが突っ込み、八人の児童がけがをし、その中にいた小学一年生の男子が死亡するという痛ましい事故が起きました。そのほかにも通学や帰宅途中の子供たちがそういった暴走した車の被害に遭った事故を多く報道される年でありました。朝、元気に行ってきますと家を出た子供が通学中に事故に巻き込まれ帰らぬ人になるということは、一人の親としてとても他人事とは思えません。

そこで、本市では、通学路の安全確保に関する取組方針を平成二十六年十二月に策定しています。その中で、通学路の安全確保は学校や道路管理者、警察などのそれぞれ関係機関がソフト、ハード両面において独自の取り組み方針をもとに対策を講じてきました。一方で、共通する課題については、各機関の連携した取り組みが有効であるとしています。

平成二十四年八月には合同点検が行われ、対策必要箇所数は四百五カ所で、学校が実施する箇所は三百四十六カ所に及びます。さらに、平成二十六年八月に再度合同点検が行われていて、学校が実施する箇所は百十八カ所、平成二十七年は同様に百二十一カ所となっています。これまで改善対策を行っているところでありますが、平成二十六年度、平成二十七年度の対策が行われていない箇所数と今後の対応をお示してください。

次に、合同点検、通学路安全対策箇所一覧を拝見すると、通学路の状況、危険箇所の内容で、道幅が狭く、交通量が多い。歩道が狭いの課題に対し、対策メニューで、歩行スペースを明確にするため、消えかかっている外側の線の引き直しとあります。こういった場所のように一見対策しているように感じますが、正直対策が弱いと感じています。

朝の子供たちの通学時間は、サラリーマンにとってはマイカーでの通勤時間帯でもあります。そして、場所によっては交通規制をすることが難しいところもありますが、道路が狭い、歩道が狭い箇所については、交通量と危険度をランク分けして、要望の多い箇所については朝の通学は車の通行を禁止するなど思い切った対策をしなければいけないと考えますが、担当局の御所見を伺います。

安心で安全な全ての通学路を確保することは非常に困難であることを認識しますが、全ての子供たちは、家庭においては宝で、社会においては希望であります。この希望ある子供たちが通学中に痛ましい事故でとうとい命を失うことを防ぐために、より安心・安全な対応を求めますが、トップリーダーの市長の御所見を伺います。

## 答弁 1. 奥山恵美子 市長

未来ある子供たちが安全に安心して通学できるよう通学路の環境を整えることは、私ども行政の大事な役割の一つであり、教育委員会、道路管理者、警察といった関係機関が認識を共有し、一体となって取り組みを行っていくことが肝要であると認識しております。

そのため、平成二十六年度に通学路の安全確保に関する取組方針を定め、路側帯のカラー化や信号機の設置等、その場所に合った対策を行ってまいったところでございます。その中においても、道路狭隘や交通規制などの課題を伴うため、なお危険性の解消が図られていない箇所がございます。

私といたしましても、子供たちが安心して通学できる環境の整備に向け、国や警察など関係機関とも連携を図りながら、こうした課題の解決にさらに注力してまいる考えでございます。

## 答弁 1. 大越裕光 教育長

初めに、通学路合同点検を受けての対応状況についてのお尋ねでございます。

通学路合同点検において対策が必要とされた箇所のうち、本年六月末現在で対策が完了していないところは、平成二十六年度分では二十二カ所、平成二十七年度分では四十五カ所となっております。今後の対応につきましては、注意看板の設置や路側帯のカラー化など、その状況に応じた取り組みを各関係機関で着実に進めてまいります。

次に、現状の対策についての所見でございます。

通学路の安全対策につきましては、車道と歩道を完全に分離し、それぞれに必要な幅員を確保することが最も望ましいところでございますが、道路が狭隘であったり建物が密集していたりして拡幅の余地がないなど、ハード面での対応に制約がある場合が少なからずございます。

このような場合、路側帯のカラー化など可能な限りの対応を行うとともに、学校やPTA、警察や交通指導隊などと連携して街頭指導を行うなど、ソフト面で補完しながら、自動車、自転車の通勤需要と児童生徒の通学の安全確保の両立を図るよう、努力してまいりたいと存じます。

## 質問 2. 東西線連携推進会議について

地下鉄東西線が開業してはや一年が経過しました。一周年イベントは、荒井車両基地の見学、小学生を対象とした一日駅長お仕事体験、記念グッズ販売や八木山動物公園に地下鉄利用者入園割などのさまざまなイベントで、東西線開業一年のお祝いをしたところであります。

さて、さきの我が会派の代表質疑でもありましたが、実質の利用実態は、下方修正した乗車目標一日八万人を下回る約四万九千人とありました。利用促進の取り組みとして、関係部局が連携し、市全体で東西線沿線のまちづくりが必要と問題提起させていただきました。そこで、担当御当局は、平成二十七年三月に座長を稲葉副市長にして東西線連携推進会議を設置して対応すると御答弁をいただいております。プロジェクトチームは利用促進チームと需要開発チームとありますが、さまざまな課題、問題がある中で、解決するために具体的にこれまでどのような提案がなされているのか、座長である稲葉副市長にお伺いします。

## 答弁 2. 稲葉信義 副市長

東西線は、南北線とともに、今後の本市のまちづくりの基軸として、その十分な活用を図っていかねばなりません。そのためには、庁内の各部局が連携をし、ソフト、ハードの両面にわたる多面的な施策展開が不可欠でございます。組織横断的な検討と柔軟、迅速な施策形成を図るために、平成二十七年三月に、利用促進や需要開発などを主なテーマとする東西線連携推進会議を立ち上げたところでございます。

これまで、推進会議における精力的な検討に加えまして、市民の皆様のアイデア等も募りながら、WEプロジェクトによるイベント開催など、さまざまな取り組みを進めてまいりました。また、東北大学農学部の子葉山新キャンパスへの移転や卸町地区での優良建築物等の整備事業など、連携会議での全体的な調整を経ながら、具体的なプロジェクトも進んでおります。

今後、さらに動物公園等の沿線施設との連携でありますとか、あるいは仙台工業団地の市内移転など、沿線開発に対する支援強化など総合的な施策展開によりまして、東西線の整備効果の発現に全力を挙げてまいりたいというふうに考えております。

## 質問 3. 地下鉄東西線車両へのラッピング、仙台七夕まつりとアニメのコラボレーション

利用促進という観点で御提案をさせていただきます。それは、地下鉄車両にラッピング車両の導入であります。仙台市では、平成十一年度から始まったラッピングバスが、企業の広告として、そして当局には財源確保として、互いにメリットがあり、事業がしっかり確立しています。その内容を地下鉄東西線にも導入してみたいかでしょうか。

本市において地下鉄車両のラッピングを調べてみると、地下鉄南北線が平成二十年三月十四日から五月十一日までにディズニーキャラクターのラッピング車両を導入しました。期間限定ということもあり、利用者の増加は一定の成果があったと認識しております。

また、ことし四月の熊本地震により甚大な被害を受けた熊本を元気にするべく、熊本県出身である原作者の尾田栄一郎氏の人気アニメ、ワンピースのラッピング列車が本年十月末より約四カ月にわたって運行する予定で、現在は熊本県を支援すべく多くの鉄道ファン、アニメファンが訪れ、にぎわいを創出していると聞きました。本市もその企画を生かしてみたいかでしょうか。

それは、ジョジョの奇妙な冒険ダイヤモンドは砕けないというアニメが、本年四月から放送されています。この作品の物語の舞台はM県S市杜王町とされていますが宮城県仙台市のことで、作者は仙台市出身の荒木飛呂彦氏であります。ことしの七夕まつりでは、実際に仙台空港アクセス鉄道とジョジョの奇妙な冒険がコラボしていて、ジョジョ第四部仕様ヘッドマーク装着車両が運行していました。七夕期間中ということもあり、利用者は数段に上がったとお聞きしております。また、仙台七夕まつりでジョジョとコラボすることにより、新たな形の七夕まつりを演出していただきました。まず、今回の企画についてはどのような効果があったのか、文化観光局に御所見を伺います。

そして、そのほかにラッピングのアイデアとしては、東北楽天ゴールデンイーグルスが仙台の地に来て十年が過ぎたのを契機に、仙台駅から東側の利用促進につなげるために、地元仙台に根づいているチームの車両としてデザインをするのもおもしろいし、来年八月三日で生誕四百五十周年を迎える伊達政宗公の車両をデザインにしてもおもしろいと考えます。何より伊達政宗公の銅像がある青葉城址に行くのに、西の終着駅である八木山動物公園駅を利用するわけです。そして、当駅は日本一標高の高い地下鉄駅であり、このことを発信することにもつながると考えますが、御所見を伺います。

問題、課題としては、南北線にラッピング車両を導入した当時は各駅にはホームドアが設置してなく、駅ホームで車両全体が見えることができました。しかし、現在は全ての駅にホームドアが設置しているので、一定の工夫が必要とも認識しています。そういった課題、問題を乗り越えて事業実施することで、魅力ある東西線ができ、利用者増加につながると考えますが、担当局に御所見を伺います。

### 答弁 3. 西城正美 交通事業管理者

さまざまなコンテンツやキャラクター等と連携したラッピング車両の導入は、東西線に対する関心と話題性を高め、より多くの皆様に御乗車をいただくきっかけとなる、効果的な取り組みの一つであると認識してございます。このたびの開業一周年に当たっても、ラッピングには至りませんでした。記念ロゴのステッカーをドア付近に貼付いたしまして、これがインターネット上で紹介されるなど、注目を集めたところでございます。

御指摘にもありまして、現在では各地下鉄駅にホームドアが設置されていること、加えて東西線は南北線に比べ車体が小さく、ラッピング部分の視認性に制約があるなど課題はございますが、一層の利用促進に向けた魅力づくりの一環として、ラッピングを含む車両の装飾に関しまして、その可能性を幅広く検討してまいりたいと考えております。

### 答弁 3. 館圭輔 文化観光局長

今回のコラボレーションは、テレビアニメ放映を機に、ジョジョ七まつり in S市杜王町として、登場人物がデザインされた七まつりの掲出などが企画されたものであり、主催者の民間事業者からは、七夕飾りの前で立ちどまり撮影するファンなどで、相当のにぎわいがあつたとの報告を受けております。

今後とも、アニメを活用したにぎわいの創出につきましては、さまざまな工夫を凝らしながら取り組んでまいりたいと考えております。

### 質問 4. 落書き対策

本市では、平成十五年四月一日に、仙台市落書きの防止に関する条例を施行しています。条例の効果もあり策定以降と、市民の環境美化を守る高い意識で、当時より減っている状況であります。

しかしながら、全くなくなったわけではありません。現在ある落書き場所は、橋の支柱であったり、空き家や空きテナントのシャッターには現在でも落書きがあり、まちの景観を大きく損ねていて、目にして大変不快に感じています。落書きの消去については、消去活動支援事業で消去用物品を貸し出ししておりますが、実際に消去を行うのは被害を受けた施設管理者が行わなければなりません。

そこで、伺いたいのは、橋の支柱など、発見した箇所が国土交通省の管理しているところについては、誰が消去を行うのか。決して該当の町内会に任せることのないように行政がリードして行うことをお願いしますが、担当局の御所見を伺います。

また、空き家について、本市において所有者の確認できない空き家は何件あるのか、そして、そういった箇所についての落書きの消去についてはどのように対応するのかを伺います。

### 答弁 4. 寺田清伸 市民局長

まず、公共施設の落書きについてでございます。仙台市落書きの防止に関する条例上、施設の管理者が消去に努めることとなっており、国が管理する施設の場合、国に対応を依頼することとなります。これまでも市民の方から通報があつた際には、国などの施設管理者に落書きの消去を依頼してきたところでございますが、今後とも、早期に対応していただけますよう働きかけを継続してまいりたいと存じます。

次に、空き家の落書きについてでございます。本年六月末時点で、本市が把握する管理不全な空き家等三百八十一件のうち、所有者を調査中であるものやその居所が不明なものが七十八件ございました。所有者の確認ができていない空き家への落書きにより周囲の景観が損なわれているときは、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、戸籍調査等により所有者等を特定し、消去について助言や指導を実施するなど、適切に対応してまいりたいと存じます。

#### 質問 5. 妊婦歯科健康診査について

仙台市の歯科医療の取り組みについて、妊婦歯科健康診査とフッ化物洗口について順次伺います。

まず、妊婦歯科健康診査について、受診率向上という観点で数点伺います。

仙台市では、妊婦歯科健康診査は昭和六十一年にスタートしました。妊娠は、新しい命を授かったというかけがえのない幸せで喜ばしいことであります。妊婦は、生まれてくる子供の健康のために、自分自身の健康への意識が高まる時期であります。一方で、妊娠中は、胎児の成長に伴ってさまざまな変化が起こります。この時期に実施される妊婦歯科健康診査にて自身の口腔の健康状態を確認し、ライフスタイルに合わせた適切な歯科保健指導を受けることは、歯と口の健康の大切さに気づき、自身と生まれてくる子供の健康を守る必要で大事な健診であります。

平成二十八年四月に仙台市と歯と口の健康づくりネットワーク会議が作成した妊婦歯科健康診査マニュアルの中で、妊婦歯科健康診査において妊婦に伝える項目として四点挙げています。一つには、妊婦の健康習慣はこれから生まれてくる子供の健康習慣につながることで、二つ、妊婦の口腔内環境は子供の口腔内環境に影響を与えることで、三つ、妊娠中は歯肉炎や齲蝕が悪化しやすい状態であることで、四つ、特に歯周炎に気をつけなくてはならないことが記載され、いずれの内容についても非常に重要であります。

妊婦及び妊娠についての理解では、全身のリスクや妊娠による口腔内環境の変化等のリスクや妊婦の口腔状態の胎児への影響、妊娠中の歯科治療について、細部にわたり記載しております。その中の妊婦の口腔状態の胎児への影響で、歯周病と胎児の関係の中で、最近の研究では早産や低体重児出産の母親は歯周病である例が多いことが報告されています。ほかの危険因子である喫煙や飲酒に比べても、歯周病は早産の大きな因子となり得ます。例えば、飲酒による早産のリスクは三倍ですが、歯周病のリスクは七倍です。歯周病と早産の関係については、歯周病原菌のサイトカインが体内の生理活性物質の生成を促し、その影響で子宮が早期に収縮し、早産につながると言われています。

さて、この事業は、これまで直営の歯科医師が決まった日時、各区役所及び総合支所で受診する内容でありました。その仕組みで行っていたときの受診者数の三年間を調べてみると、平成二十五年度は妊娠届け出数九千七百七十四人、受診者数八百七十一人、受診率は八・九%、平成二十六年度は妊娠届け出数九千九百十二人、受診者数八百八十六人、受診率は八・九%、平成二十七年度は妊娠届け出数九千五百四人、受診者数八百五人、受診率は八・五%と、いずれの年度も受診率一〇%を下回る実績でありました。

この低実績や前途で述べたように妊婦歯科健康診査の受診の必要性から、平成二十八年八月より、一般社団法人仙台歯科医師会に委託し、受診券方式による個別健診として実施しており、市内二百八十七の登録医療機関で予約をすればいつでも受診できるようになりました。その成果はすぐにあらわれ、平成二十八年八月は受診率二一%、平成二十八年九月は受診率二七・六%、平成二十八年十月においては受診率三三・六%と、これまでの方法で行っていた実績とは三倍以上の受診で行われました。この契機にさらなる受診者向上をするために周知方法を充実すべきと考えますが、現在どのような周知方法をしているのか、担当局に御所見を伺います。

妊婦やその旦那さん、御家族が入手しやすい方法でなくてはならないと考えます。そこで、一つのアイデアとしてSNSを活用してはいかがでしょうか。広報課が管理しているフェイスブックは、十二月九日にいいねの件数が一万件を突破しております。広く若い世代の市民の方に情報を発信する上で、SNSの活用は非常に有効と考えますが、重ねて伺います。

また、今年度の予算について、想定ではこれまでの倍程度の受診率二〇%と見積もりされていると伺いました。受診率の上昇により予算が不足にならないように、どのように対応しているのかを伺います。

#### 答弁 5. 福田洋之 子供未来局長

私からは、妊婦歯科健康診査に関するお尋ねにお答えをいたします。

まず、周知方法についてでございます。妊婦歯科健診事業につきましては、母子健康手帳の交付時に受診券をお渡しし、個別に御案内をしておりますほか、その際にあわせてお配りしております子育てサポートブックたのしねっとや、市のホームページへの掲載などを通じて、事業周知を図っているところでございます。

御指摘のございましたSNSの活用を含め、仙台歯科医師会や産婦人科医などとも連携しながら、事業の効果的な周知方法について引き続き検討を深め、受診率のさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、予算に関するお尋ねでございます。

今年度の妊婦歯科健康診査の実施に要する予算につきましては、これまで一〇%でとどまっていた受診率が約二倍程度になるものと見込んで、必要な額を見積もったところでございます。しかしながら、平成二十八年の八月に受診券方式による個別健診に制度を改めましたそのすぐ後から、受診率は当初見込みの二〇%を上回っている状況にございます。期待以上の効果があらわれているものというふうに考えております。

今後も同程度の水準で受診率が推移しますと、所要額が予算額を上回るということが見込まれますが、必要な予算を確保し、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

## 質問 6. フッ化物洗口について

フッ化物とはフッ素とほかの元素の無機化合物であり、フッ化物洗口とはそのフッ化物を溶かした液で口の中をぶくぶくゆすぐ方法であります。一般的に虫歯予防には、歯磨き、糖質の摂取制限、フッ化物の利用の三つの対策が言われてきました。しかし、実際にはその効果に大きな差があり、虫歯予防を効率よく進めるためには、フッ化物の利用を中心として、食事、間食のとり方とフッ化物入り歯磨き剤を使用した歯磨きを効果的に組み合わせることが重要であります。そして、WHOは、フッ化物の利用は虫歯を予防するのに最も科学的に証明された方法であると推奨しています。

そこで、本市における未就学児と一般的に乳歯から永久歯にかわる小学生に対し、どのような対策をしているのかを伺います。

まず、未就学児については、第二期いきいき市民健康プランにおいても、健康的な食生活と歯、口の健康づくりを優先的に重点分野の一つと位置づけ、子供のころからの食育活動と歯と口の健康づくりを進めることとしています。健康指標として、目標年の平成三十四年度までに虫歯のない五歳児を七五%にすることを目標としています。現状の取り組みに高く評価する一人であります。

現在、七五%を達成している幼稚園、保育所は二百五十施設中五十九施設であり、この目標を達成した施設のうち、約七割の施設がフッ化物洗口を実施しているデータがあります。現状では約六割程度の施設での実施ですが、未実施の施設はこのデータをもとに施設や保護者にしっかり説明を行い、全ての施設で取り組みを行っていただくことを目指す必要があると考えますが、御所見をお示しください。

最後に、小学生の対応について伺います。現在、小学校では、本年より、フッ化物洗口パイロット事業として、折立小学校を対象に週一回の取り組みをスタートしました。お認めいただいた教育局の御理解と御対応を高く評価します。実施するまでにたび重なる教職員や保護者への説明、薬剤の管理や誤飲してしまったときの対応を細部にわたり作成して、事業実施期間は単年度ごとに計画見直しを図り、六年間の継続をして毎年度事業評価を行い、六年後に事業の総括をするとなっています。

そこで、伺いたいのは、六年という年月がかかってしまいます。地域によってさまざまな環境があるので、青葉区一校だけではなく、仙台市内の各区に一校ずつの設置をすべきと考えますが、御所見を伺います。

また、費用については、洗口に必要薬剤、機材、周知を含めた事務費、説明会の実施費用などは、年間約十二万円です。この費用について事業主体団体が負っているとのことですが、本来、小学生の歯と口の健康を守る観点からも、補助金や助成金で予算組みをして対応していただきたいと考えますが、市長の御所見を伺います。

## 答弁 6. 佐々木洋 健康福祉局長

本市では、未就学児の虫歯予防対策として、幼稚園、保育所が行う歯科健診結果を集約し、全市の状況とあわせて分析結果を各施設へ提供しております。その際に、フッ化物洗口の意義、効果を説明するとともに、導入を希望する施設に対しては、職員への技術支援や必要物品の提供を行っているところです。

今後とも、仙台歯科医師会を初め、私立幼稚園連合会や保育所連合会の皆様と連携し、フッ化物洗口の有効性のデータも活用しながら、各施設に働きかけ、実施率の向上に努めてまいりたいと存じます。

## 答弁 6. 大越裕光 教育長

最後に、小学校におけるフッ化物洗口についてでございます。本市の小学生につきましては、現在、学校において歯磨き指導等を行っており、虫歯のある児童の数は年々減少傾向にございますが、学年が進行するごとに永久歯に虫歯のある児童数は上昇傾向にあるという課題がございます。

御指摘のフッ化物洗口パイロット事業につきましては、本年四月に仙台歯科医師会から、PTAより要望のあった折立小学校において実施したいという依頼があり、保護者への説明、希望調査を経て、一年生を対象に実施されているものでございます。

教育委員会といたしましては、今月から始めて間もないことですので、まずは、仙台歯科医師会における本事業の課題の整理やその対策の検討状況を注視し、フッ化物洗口の効果検証の方法、実施校拡大の可能性、その場合の費用負担のあり方などにつきまして、仙台歯科医師会と協議しながら取り組んでまいりたいと存じます。